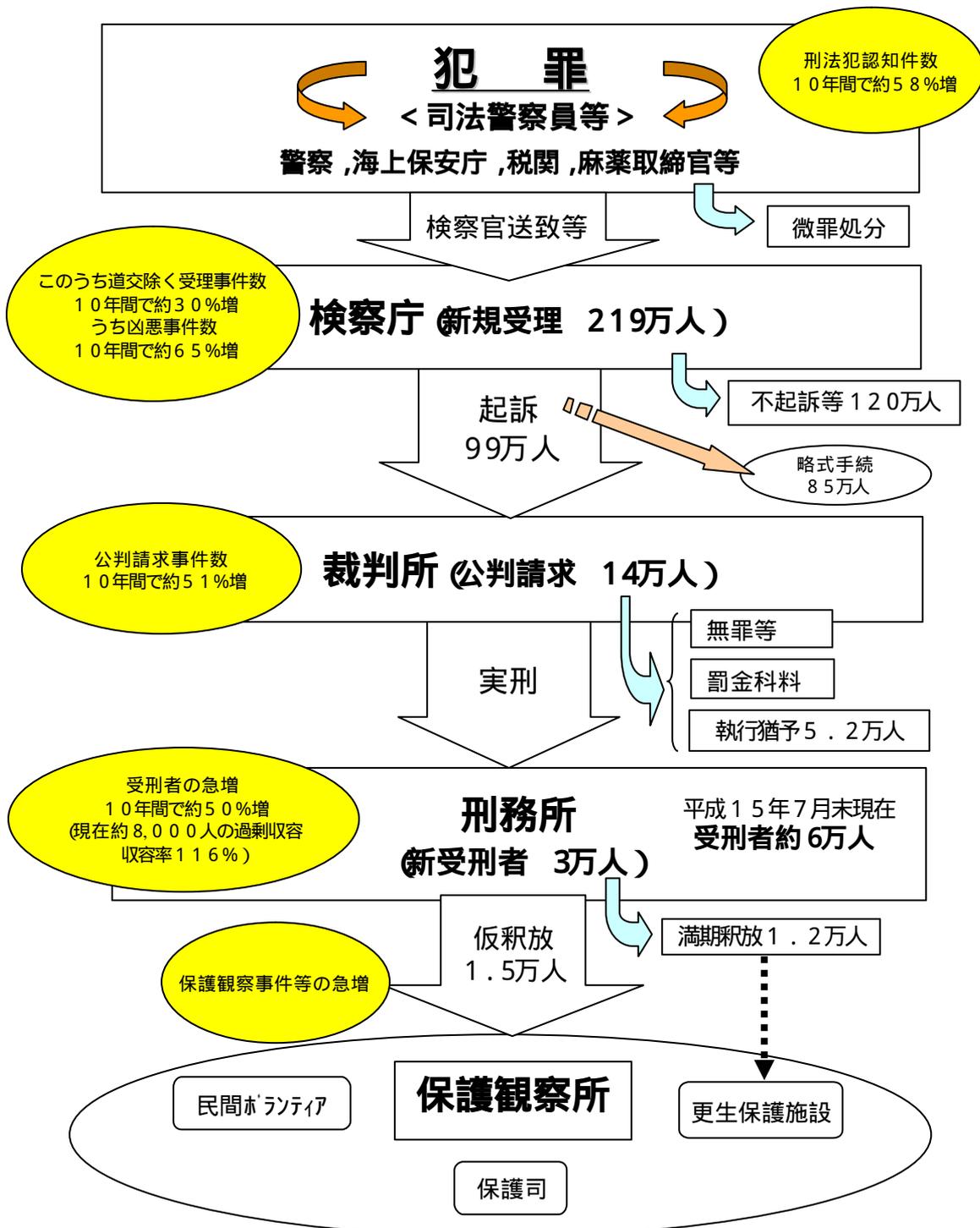


平成14年の犯罪情勢



犯罪に強い社会の実現を目指して

第1 刑事司法システム強化等

- 1 犯罪に強い社会を実現するためには，
国民の防犯意識を高め，家庭，教育現場，職場，地域社会，
地方公共団体，関係省庁が一丸となって，犯罪の起きにくい社
会環境を整備する
犯罪が発生した場合には，早期に犯人を検挙して，厳正な処
罰をする
犯罪者に改善更生教育を施して，円滑な社会復帰を図る
ことが重要
- 2 その意味で，
治安対策の基盤である刑事司法システム全体の機能強化，す
なわち，警察，海上保安庁，税関，麻薬取締官などの司法警察
職員等，検察庁，裁判所，刑務所，保護観察所などの刑事司法
システムを構成する治安関係機関の体制整備
が急務であるとともに，
刑事司法システムの最後の砦である刑務所の過剰収容を解消
する
保護司，更生保護施設など民間との協働による更生保護活動
の推進など，民間活力を最大限活用する
ことが重要

第2 法務省の施策の要点

- 1 水際対策の強化
出入国審査の厳格化，バイオメトリクス等の最新技術の活用
検討，東京入管新宿出張所など摘発体制の整備
公安調査庁における国際テロ等に関する情報の収集・分析機
能の充実強化
- 2 各種犯罪対策
組織犯罪，ハイテク犯罪など，各種犯罪に的確に対処するた
めの法整備
組織的犯罪処罰法，改正少年法等の新法の厳正な運用
- 3 被害者への配慮